木質ペレット安定取引協定書

ペレット使用者　　　　　　　　（以下甲という。）とペレット供給者

（以下乙という。）は木質ペレット安定供給に関する協定を次のとおり締結する。

|  |  |
| --- | --- |
| 木質ペレット製造先 |  |
| 取　　扱　　量 | 800㎏（10㎏×80袋）/年 |
| 期　　　　間 | 協定締結の日から起算して３年間 |
| 取　引　価　格 | 市場価格を参考に甲乙協議して決定する |

上記内容について変更する場合は、甲乙協議して定めるものとする。

　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　甲　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印

乙　（住所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名）　　　　　　　　　　　　　　　印